

前計画（R6～R8：第8次前期）

第1節 医師			
第1 現状と課題			
	1 本県の状況		
	2 県及び二次医療圏毎の医師偏在指標の状況及び医師少数区域等		
		ア 県及び二次医療圏毎の医師偏在指標の状況及び医師少数区域	
		イ 医師少数スポット	
3 これまでの主な取組の実績			
	ア 弘前大学の地域枠医師の確保		
	イ 県内の大学の医学生に対する修学資金の貸与		
	ウ 県外の大学の医学生に対する修学資金の貸与		
	エ 若手医師の県内定着推進		
	オ UIJターン医師の確保		
	カ 若手医師のキャリア形成支援		
	キ 寄附講座の設置等		
	ク 医師の勤務環境改善への支援		
第2 施策の方向			
	1 目標		
	2 施策の方向性と主な施策		
		(1) 施策の方向性	
		(2) 主な施策	
		ア 弘前大学の地域枠医師の確保	
		イ 県内の大学の医学生に対する修学資金の貸与	
		ウ 県外の大学の医学生に対する修学資金の貸与	
		エ 若手医師の県内定着推進	
		オ UIJターン医師の確保	
		カ 若手医師のキャリア形成支援	
	キ 寄附講座の設置等		
	ク 医師の勤務環境改善への支援		
	ケ その他の新たな取組		
第3 産科及び小児科の医師確保に関する現状と課題			
	1 県及び圏域毎の指標及び相対的医師少数区域について		
		a 産科医	
		b 小児科医	
2 これまでの主な取組の実績			
第4 産科及び小児科の医師確保に関する施策の方向			
	1 目標		
	2 施策の方向性と主な施策		
		(1) 施策の方向性	
	(2) 主な施策		

今計画（R9～R11：第8次後期）

第1節 医師			
第1 序文			
		(1)	計画策定の趣旨
		(2)	第8次前期(R6-R8)の評価と課題
第2 現状と課題			
	1	本県の状況	
		(1)	県及び二次医療圏毎の医師偏在指標の状況及び医師少数区域
		ア	全県の人口10万対医師数と医師偏在指標の全国順位
		イ	二次医療圏毎の医師偏在指標と人口10万対医師数
		(2)	医師少数スポット
		ア	医師少数スポット設定の考え方
		イ	医師少数区域ではない二次医療圏の状況
		(3)	へき地尺度(RIJ)
		ア	へき地尺度(RIJ)の考え方
		イ	へき地尺度を踏まえた二次保健医療圏の状況
		(4)	重点医師偏在対策支援区域
		ア	重点医師偏在対策支援区域の考え方
		イ	重点医師偏在対策支援区域における支援対象医療機関の考え方
	2	これまでの主な取組の実績	
		(1)	弘前大学の地域枠医師の確保
		ア	弘前大学における地域枠等の設定状況
		(2)	学生及び医師の養成過程に応じた医師の養成・確保の取組
		ア	中高生に向けた取組
		イ	医学生に向けた取組
		ウ	県内の大学の医学生に対する修学資金の貸与
		エ	県外の大学の医学生に対する修学資金の貸与
		オ	若手医師のキャリア形成支援
		カ	若手医師の県内定着推進
		キ	UIJターン医師の確保
		(3)	医師偏在是正の取組
		ア	医師偏在是正に向けた総合対策パッケージ関連事業等
		(4)	診療科偏在に配慮した医師確保の取組
		ア	寄附講座の設置等
		(5)	医師確保対策を補完する取組
		ア	医師の勤務環境改善への支援
第3 施策の方向			
	1	目標	
		(1)	第8次後期(R9-R11)の基本方針
		(2)	都道府県、二次医療圏ごとの医師の確保の方針
		ア	都道府県、二次医療圏ごとの目標医師数
	2	施策の方向性と主な施策	
		(1)	弘前大学の地域枠医師の確保
		ア	弘前大学における地域枠等の設定状況
		(2)	学生及び医師の養成過程に応じた医師の養成・確保の取組
		ア	中高生に向けた取組
		イ	医学生に向けた取組
		ウ	県内の大学の医学生に対する修学資金の貸与
		エ	県外の大学の医学生に対する修学資金の貸与
		オ	若手医師のキャリア形成支援
		カ	若手医師の県内定着推進
		キ	UIJターン医師の確保
		(3)	医師偏在是正の取組
		ア	医師偏在是正プラン
		(4)	診療科偏在に配慮した医師確保の取組
		ア	寄附講座の設置等
		(5)	医師確保対策を補完する取組
		ア	医師の勤務環境改善への支援
第4 産科及び小児科の医師確保に関する現状と課題			
	1	県及び圏域毎の指標及び相対的医師少数区域について	
			a 産科医
			b 小児科医
2 これまでの主な取組の実績			
第5 産科及び小児科の医師確保に関する施策の方向			
	1	目標	
	2	施策の方向性と主な施策	
		(1)	施策の方向性
		(2)	主な施策
第6 医師確保計画の効果の測定・評価			
	1	評価指標	
	2	評価方法	

※青字…国が計画見直しに当たり、都道府県に対し計画に追記するよう求めている部分
※赤字…前回計画策定時かの取組の増加等を踏まえ、既存の内容に改訂を加える部分